令和　8　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1771400270		
法人名	特定非営利活動法人 おおにしやま		
事業所名	グループホーム1・2・SUN		
所在地	石川県河北郡津幡町字太田ろ128番地		
自己評価作成日	令和8年5月25日	評価結果市町村受理日	令和8年9月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3
訪問調査日	令和8年8月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

〇入居者様の思いや、希望を取り入れた支援を心掛けている。
〇家庭的な雰囲気でくつろいでいただけるように努めている。
〇ユニット内季節感が感じられるよう気配りをしている。
〇外出、外食の機会を設けている。
〇入居者様と家族様がレクリェーションなど一緒に楽しむことが出来る機会を設けている。
〇今まで続けてきた生活習慣が続けられるよう支援している。
石川県社会福祉協議会・福祉研修センター主催の研修（初任者、実務者）を受講、その他苦情解決責任者講習、介護支援専門員（基礎研修）身体拘束廃止推進員要請研修等各研修を受講。外国人に対しても資格取得にむけ研修を受講しやすいよう勤務調節を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

・理念「やんわ～とした生活」のもと、毎朝、起床のお声かけはするもそのまま寝られていてもかまわなく、症状緩和や自立支援が目的のホーム内や季節毎の外出外食等々の企画行事も、利用者個々のその時の体調や気分次第で無理なく参加して頂いる。
・玄関前は「こども110番」「AED設置」のステッカーに、利用者が始めたグリーンカーテン、玄関ホールにはベンチや近隣農園の無人販売箱や職員顔写真があり、消毒等の感染防止対策は依然継続して、今年も地域の美化作戦に元気な利用者と草刈や溝掃除に出向き、中学生の職場体験や大学生の実習生を受け入れ、文化祭には多数の力作を出展し、夏休みのホーム横の公園外周を累計で100キロ走破する地域の看板行事に、緊急時のAED借用先として協力しているなど、地域支援や交流は着実に根付いている。
・利用者個々の人柄や症状に応じたケア、美味しさファーストの手作り食事、使用毎に湯張りする入浴支援等々に、年2回隣接ホームと合同でする多様かつ現実的な避難・被災訓練の実施など、利用者・家族・職員が安心できるホーム運営を着実に実行している。
・隣接ホームと編成の身体拘束廃止、行事開催の実行、虐待防止、感染症予防の職員主体の各委員活動はホーム運営の中枢を担い、職員育成や就労意欲向上に向けた必要研修講習の受講や長年勤続表彰、労働条件整備に向けた職能給制度、今年は外国人職員の特定技能支援で2名が介護福祉士に合格しているなど、制度・法令の順守に業界の今後も見据えた経営を実践している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		〇	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,42）	〇	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：42）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：40,41）		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：53）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		〇	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
66	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	〇	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	
67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	〇	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		〇	4. ほとんどない
69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	〇	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
70	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	〇	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		〇	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		〇	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員はミーティングなどで話し合いをし、理念を共有し利用者個々のペースを大切にし利用者の思いに沿った自宅での生活に近付けるような支援を心がけている。	理念「やんわ～とした生活」のもと、毎朝、起床のお声かけはするものの、そのまま寝られていてもかまわなく、朝と10時のおやつ、昼、夕の食事は皆で摂って頂くも、それ以外は職員と一緒に作業に勤しんだり、昼寝をされたり、新聞やテレビを楽しまれたりなど、それぞれのペースでお過ごし頂いてる。何か課題が生じた時は随時管理者と2名のユニットリーダーで協議し、その結果を全職員と共有し、今はコロナ禍で中断や自粛していた症状緩和や自立支援を目的にしている行事もほとんど再開しており、日々、理念の具現化・実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学校（社会科調べ）、中学校（職場体験）、高等学校（職場体験）、の受け入れを行っているが今年度は利用者のコロナ感染により中止となった。地域の文化展に出品したり、地域の美化作戦に参加したりしている。	玄関前に「こども110番」「AED設置」ステッカーを掲示し、玄関ホールには近隣農園の方が野菜を置く無人販売の場所も提供している。通年の地域の美化作戦には元気な利用者と草刈や溝掃除に参加し、今年度は、中学生の職場体験や大学生の実習生の受け入れ、文化会館の文化祭には干支などの壁飾りや習字、貼り絵等の力作を出展し、また津幡町で54年続いている夏休みの早朝に累計で100キロ走破を目指す100キロコンペには、緊急時にAEDの借用先として協力をしているなど、地域支援や交流は着実に根付いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前のように中学校の職場体験などを通じて認知症の方への理解や支援方法を見ていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスや取り組み状況を報告し、参加者からの質問や意見を取り上げサービスの向上に努めている。	会議は同代表者の隣接グループホームと同日に時間を変えて、公民館長、第三者委員として元民生委員、民生委員、町または包括職員に、事前案内で参加を得られた家族と利用者の構成で開催。入退去や活動状況の報告に加え、今後の行事への支援や協力をお願いする場にもなっており、今年度は避難訓練時に使う階段降下器具や救護用担架等の質問を受け、当日に体験して頂いている。議事録は職員回覧し玄関にも常置して、運営の透明性を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着型サービスなどの会議に参加し、市町担当者と情報、意見を交換し、フォーラムにも参加している。	町担当課には運営推進会議を通じてホームの実情を報告しているとともに、管理者が町の地域密着型サービス事業所連絡会の事務局をしており、福祉や医療に関する町主催のフォーラムや協議会の運営に携わり、認知症の方と福祉や医療等の関係者の方々とが、直接交わる機会に尽力をしているなど、良好な協力関係とともに担当課の福祉活動にも寄与している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が定期的に巡回し身体拘束がないかを確認。勉強会や各自、半年毎にマニュアルの熟読にて周知を図っている。	隣接グループホームと編成の身体拘束廃止委員会は毎月開催で、抜き打ち巡回や居室点検、服薬内容の確認、不適切言動等の聴き取り等を実施し、拘束に関わる事があれば利用者の症状確認や職員言動の要因を検討して、今年度は勤務体制そのものにも見直しを図っている。外部研修参加者の資料回覧や、内容如何では伝達講習会を開き、半年毎のマニュアル学習では、外国人職員が理解できていない箇所やポイントを絞って、スマホの翻訳機能を駆使して伝えるなど、職員全体の意識向上に努めている。日中も見守りや同行外出で玄関施錠はしていなく、行方不明も交番・提携医・精神科医との連携体制を構築し、玄関の監視カメラで安全防止対策を講じている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日々のケアの中で話し合う機会を設け認識を深め、お互い注意を払い防止に努めている。虐待防止委員会による勉強会にも参加し、再確認をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	町の権利擁護部会、フォーラムに参加し、町内での実例について学ぶ機会があった。 今年度は制度を利用される方はいなかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の入所時説明は理解いただけるまで行っている。また、ホーム側から退所をお願いすることはない		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加を呼びかけ、家族アンケート及び意見箱を設置し、運営に反映させている。	毎月家族に、利用者の家事の様子や外出時の笑顔など、日々の暮らしぶりがわかるスナップ写真にコメントも添えた便りを送り、相談も随時受け付けている。本人・家族がとても楽しみにしている面会は、今は玄関の面会コーナーでも居室でもかまわなく、エピソードや健康状態など、暮らしぶりを改めてお伝えしており、時には男性家族に代わって、女性利用者の下着や衣類を購入することもある。毎回開催案内をしている家族の運営推進会議も、参加者は固定気味だが、新入居の家族にはなるべく参加頂けるよう促している。また利用者・家族・職員が共に過ごす行事も、少しづつ復活させて行く方針である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやリーダー会議などで積極的に意見を求め、適切と思われる事柄については取り上げている。日々の申し送りの中でその都度意見を聞いている。	職員の意見や提案を聴く機会は、日々の申し送りとユニット会議があり、代表者も要請があれば出席し、普段も個人的な都合や問題が生じれば個人面談の機会を設けている。隣接ホームと合同編成の身体拘束廃止委員会、ミニ運動会・納涼祭・バーベキュー等の行事の企画運営をする実行委員会に、虐待防止や感染症予防委員会など、ホーム運営の中枢を担う委員会には全職員がいずれかに1年任期で所属して全員が経験できるよう図っており、新たな要望や提案は、それが利用者本位につながる事であれば優先されることが多い。またレベルアップに向けた研修や外国人職員の特定技能支援もしており、今年度は介護福祉士に2名が合格している。旅行券が副賞の長年勤続表彰も就労意欲の向上につなげており、また厚労省及び石川県が推進している従業員の働きやすい雇用環境や労働条件の整備を目的とする一般事業主行動計画も策定している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇完全取得を推進、サービス残業の禁止、資格連動給与体系の実施、勤務シフト希望制の実施、やりがいについては上記運営により推進		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	石川県社会福祉協議会・福祉研修センター主催の研修（初任者、実務者）を受講、その他苦情解決責任者講習、介護支援専門員(基礎研修)身体拘束廃止推進員要請研修等各研修を受講。外国人に対しても資格取得にむけ研修を受講しやすいよう勤務調節を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	津幡町グループホーム連絡会並びに上記研修に参加し同業者等との交流を図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設に訪問したり、情報提供を受けご本人が困っている事や要望等の話をよく聴くようにしているが、家庭の事情で十分でない事もある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅や当施設に見学に来られた際に困っている事や要望等を聴き安心して頂けるよう努め、信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族が必要としている話をよくお聞きしたり、聞き出したりして優先順位を念頭に置き解決の方向に導くよう努めている。他施設や空き施設の紹介などもしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が自発的に家事や、その他の活動に参加できるような雰囲気、場の提供に努めている。料理の下準備や洗濯たたみ等お任せし、協力をいただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会に来ていただけるような雰囲気作りを心掛けている。ご家族様からは今までの暮らしぶりなど教えていただきながら、共にご本人を支えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人との面会や知人宅への訪問、馴染みの店舗、行きつけの美容院等、継続利用していただけるよう支援している。今年度は感染対策を取りながら、可能な範囲で家族との外出など支援している。(墓参り等)	コロナ禍においても継続してきた行きつけ美容院や店舗利用に加え、今は感染対策を充分に考慮しつつ、友人と花見ドライブに出向いたり、昔のゴルフ仲間や知人からの訪問面会があったり、知人宅を訪問しに行ったり、自宅地区のいきいきサロンに行く方もいるなど、再開や復活している地域とともに、利用者個々の馴染みの人や場所との関係性が途切れないようその支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味の共有や、外出を共にしたりする機会や場の提供に努めている。利用者同士の相性や趣味等も考慮し、孤立しない様に配慮している。ぬりえや軽体操などを通し達成感が得られるよう支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があれば対応したい。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動から思いをくみ取るよう努め、それを基にカンファレンスを行い、日々の支援にいかしている。ご本人からの聞き取りが困難な場合はご家族に尋ねることもある。	担当制はしていなく、全職員が全利用者との日々の関わりの中で新たに気づいた事は、職員共有すべき内容は業務日誌に、ケアプランなど個別支援に関わることは経過記録に記録して、個々の思いや意向の把握に努めている。基本的にホームは、利用者の思いや要望は実現することを前提としており、一緒に買い物に行ったり、代わりに行ったり、家族に代わり衣類等を購入したり、会いたい方に職員が電話をして面会に来てもらったりしている。直近2年の間では、自転車に乗りたいという願いに、職員が自転車をお貸しして、家族とチャレンジするも叶わなかった事や、食欲減退のため家族に好物のウナギを購入してもらい食して頂いた事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様やご家族、情報提供書などからこれまでの暮らしぶりを知り、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活リズムを把握し時間や心理状態、体調に合わせて声掛けし、個々の出来る力に応じた支援を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の会話の中から本人の思いや要望をくみ取ったり、本人を交えてケアカンファレンスなどで話し合い、検討し反映させている。家族からは面会時や計画立案時に要望を伺っている。本人の発する言葉を組み入れその人がうかがえるプランになるよう検討している。	計画更新は、基本3ヶ月毎で、毎月のユニット会議で当月更新対象利用者の前計画の目標や課題の進捗状況を評価するとともに、家族面会や電話連絡時にお聴きしている計画への思いや要望、主治医の見解等も確認して、情報共有と今後のケアの統一を図り、その後ユニットリーダーが可能であれば本人も交えたカンファレンスを開催し、それらの結果を踏まえて、ケアマネが実際に本人が口にした言葉も交えながら現状に即した計画になるよう作成し、面会訪問時等で改めて家族に説明して承認を頂いている。また計画期間中に変化があれば随時見直しにも着手している。今年度は、白内障手術で視力が改善したことを機に、塗り絵や細かい家事作業を目標にした残存能力を活かした取り組みをし、本人や家族の喜びにつながった計画事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録を基に、申し送り等から、情報を共有し、実践に反映させている。共有した気づきについてはプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所は単独型グループホームであるが、訪問診療医と連携しより高度な医療行為が必要になった場合でも、他施設への転所を必要としないよう取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化展の出展や行事への参加、見学を支援している。今年度は地区からの要請により、文化展へ作品を出展し、鑑賞にも出かけた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの、かかりつけ医にも引き続き受診が可能。本人及び御家族の希望に応じて、適時、他の医療機関への変更や受診ができるよう支援している。	主治医は、入居前からの通院先でも、定期訪問診療のホーム協力内科医院をはじめ、提携の在宅訪問医療の2機関でもよく、また歯科・整形外科・皮膚科の訪問往診も可能となっている。通院は基本家族が付き添うことになっているが、不測や突発的な事態となれば職員がお連れしており、どの医療機関とも家族とともに情報共有を図り、適切な医療支援につなげている。日頃は看護師職員による助言や指導をもと服薬や健康管理に努め、看取りケアの場合は訪問看護事業所との連携も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や医療的なことは看護職に相談し、指示を仰ぐなど協力している。かかりつけ医の看護師とも情報の共有を行っている。必要時には医師との連携により、訪問看護を利用することもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーでの情報交換や、直接、病院関係者と相談や状況の確認し、退院後ケアに活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	それぞれのケースに適した方針を、適時本人、家族と相談し、医療に繋げたり、訪問看護を利用しながら看取りが可能であることを説明させていただいている。	入居時に重度化や看取りに対するホーム方針を本人・家族に説明し、そうなった場合は改めて主治医との話し合いの場を設け、その方針に沿って、訪問看護事業所との連携も含め、ホームとしての看取り介護方針を計画化して臨んでいる。家族への進捗報告や連絡を密に取り、夜間訪問や泊まり込みにも柔軟に対応して寄り添えるよう努め、看取り後もその経過や介護について振り返る機会を設けている。入退院を重ねられるも、ホームに戻られると表情が明るくなり、最後は入院先となったものの、家族から本人にとってはここが一番良かったとのお言葉を頂いた事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の知識や実技習得のため、消防署員による救命講習を受講した。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	ミーティングで緊急時の対応について話し合い、参加できなかったスタッフには個々に話し理解を促したが、まだ不十分な点も有る為、今後も引き続き検討していきたい。	各ユニットにある職員連絡網は、職員入れ替わり毎に更新し、緊急対応マニュアルも事故報告やヒヤリハット報告を反映させるために必要に応じて随時改訂している。毎年、隣接グループホームと合同で消防署員を招いての救急救命講習会を実施し、研修も現実に即した時間帯や環境を想定し、普段の報告業務も簡素化の一環で手書き方式からスマホやパソコン入力に変え、外国人職員にも危険要因を振り返りながら翻訳機能を利用して入力してもらい、今後の事故や再発防止に取り組んでいる。また行方不明時対策として利用者の衣服類の写真保管や、防犯・安全対策強化に向け玄関に監視カメラを設置している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や、他の医療機関（内科・整形外科・歯科・皮膚科）との支援体制も確保されている。福祉施設からは入居に関する紹介もあり、受け入れを行っている。	医療機関には、入居以前からの利用者個別の通院先のかかりつけ医療機関に、定期訪問診療で365日24時間対応のホーム協力内科医院と2つの在宅訪問医療機関があり、ほか現在、歯科と整形外科の医療機関にも定期訪問診療をして頂いており、皮膚科の医療機関も事情によっては往診が可能となっている。また近郊には、協力施設として契約している介護老人福祉施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各ユニット1名づつ配置されているが、ホーム全体では3名常駐している。緊急時は施設長が駆けつける体制を確保している	夜勤者が各ユニット1名ずつ計3名の夜間体制で、日々の申送りで当日の利用者状況や特記事項等を夜勤者に伝え、不測の事態があればユニット間の夜勤者同士の連携はもとより、各医療機関、代表者、ユニットリーダーに連絡して、指示を仰ぐ体制となっている。災害を含め緊急状況に応じてホームまで徒歩で来れるかを基準に、自宅が2キロ以内、町内、町外の3段階に分けた招集体制も整備している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対応マニュアルの作成。 年2回、避難訓練を実施し、実際に非常食を使って誰もが対応できるようにしている。ホーム寮や近隣のスタッフの招集体制が定められている。	避難訓練を隣接グループホームと合同で、春と秋の年2回うち1回は消防署員立ち会いのもとで実施し、防災設備や器具の取り扱い確認、階段降下器具や救護用担架使用の演習、バケツリレーによる模擬消化、簡易テント・トイレの設営、ガスコンロで炊き出しをして非常食等の備蓄品の試食、水害を想定して簡易布担架で2階退避演習、所属識別ベストを着用しての地域避難所への退避などを、当日の天候や環境に合わせ実行可能な訓練を実施している。今年度は、地域避難所に退避はできなかったが、立ち合い消防署員より退避の際には火元の戸や窓を閉めることで延焼を軽減できる対策指導を頂いている。	災害対策には限りがないため、引き続き、利用者・職員の安全確保や家族の安心に向けた見直し、強化に取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時連絡網による連絡体制、避難経路の確保、スプリンクラー、火災報知機の設備を整えている。 非常食等の備蓄品についてもリストを作成し、点検を行っている。事業のBCP作成している。	災害マニュアルは当地に起こりえる災害を当ホームに即した内容で備え、随時見直している緊急連絡網に職員一斉メール配信網も整備している。飲料水、アルファー米、レトルトパン、ビスケット、クラッカー等の職員分を含む3日分の非常食は、医薬品等の防災品、ポータブル発電機とともに2階保管室でリスト化管理し、個別お薬手帳を含む非常持出袋は各ユニットで保管している。BCP（事業継続計画）に沿って、今年度は利用者に飽きがこないよう備蓄品を数種類に増やす見直しを図っている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活を考慮しながら、言葉遣いや、接遇についてその都度見直し、人格を尊重しつつ、出来ない所を、さりげなくお手伝いする様にしている。	全利用者の暮らしぶりは、理念「やんわ～とした生活」に沿って、その日の気分や体調に合わせ、部屋で休む、リビングで過ごす、レクリエーションに参加するなど、本人次第でお過ごし頂いている。また入浴・排泄・食事等におけるプライバシー保護や人格の尊重に関する学習会は、年1回以上実施して、改めて省みる機会を設けている。毎日夕方になると、ホームの仏間に行き仏壇の前で手を合わせることが本人とその日の職員の日課となっている方もいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に職員との会話から、希望や要望を察知し支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ希望にそえるように努めているが、時間や人員的に難しい時も有る為、利用者と相談しながら、支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を選んでいただいたり、訪問美容サービスの他、近隣または、馴染みの美容院の利用。 またご家族様の持参された化粧品でお化粧される方もいらっしゃる。時々好みの衣類を購入する支援を行ってる。毛染めや好みの化粧品を購入する方もいらっしゃる。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の出来る範囲で、職員と一緒に料理、食事をすることで味などの共感が出来ている。誕生日のメニュー等、ご本人にお聞きし決めて頂いたり、日頃から食べたい物をお聞きしている。ご家族から刺身や好みの食品の差し入れがある方もいらっしゃる。	献立は利用者に希望や旬物を取り入れ、ユニット毎に1週間単位で作り、食材は提携スーパーからの配送に加え、家族や地域からのお裾分けもあり、刺身等の新鮮物は直前に買い出しに行っている。野菜のカットやもやしのひげ取り等の下拵えから後片付けまで、その利用者のやりたい事・出来る事を活かしながら手伝ってもらって、美味しさ最優先の調理をし、刻みやトロミ等の食事形態も考慮しながら対応している。食事は職員も一緒に味わって、その日の体調具合や好き嫌いの把握、今後の調理の仕方の工夫にもつなげている。お節やお節句、七夕、クリスマス会、誕生日会等々、豊富な行事食には屋外でのバーベキューもあり、食を楽しむ取り組みを大切にしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの状態の把握に努めて、代替品の用意等の支援をしている。 ポット（お茶）を各テーブルに置き飲みたい時に飲める様になっている。夏場にはスポーツドリンクの提供も行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの把握に努め、本人の力に応じた口腔ケアをしている。足りない部分はスタッフが介助している。 義歯は洗浄剤でつけ置きしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を見計らって声掛け誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。居室でポータブルトイレを使用している方もいらっしゃる。	いつもさりげない声かけ誘導とともに、利用者個々の体調や時刻・量・介護用品の使用有無・汚れ確認・服薬等をその時の会話や様子も含め、日々業務日誌に記録し、排泄パターンの調整や改善につなげており、布・紙パンツ・パットの用品使用も本人の気持ちを優先しながら組み合わせを検討している。夜間のポータブルトイレの使用も含め、睡眠状況や体調・症状に留意して食事や体操や散歩からも働きかけて、その方に合った生活習慣が継続できるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を取って頂くよう声掛けしたり、内服薬による調節を行っている方もいらっしゃる。牛乳や乳酸菌飲料で調節する方もいらっしゃる。体調を見計らって散歩や体操を取り入れている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日お風呂を沸かし、いつでも入れる状態にしている。個々の状態に合わせ機械浴も取り入れている。しょうぶ湯やゆず湯も行っている。	入浴は毎日でも可能で、数種ある入浴剤から選んでもらう浴槽も使用毎に張り替え、週3日を目安にご本人の希望に沿いながらご利用頂いている。毎年、家族から差し入れを頂く柚子湯に、ホームで準備する菖蒲湯もあり、また座位式機械浴もあり、重度の方も職員も身体に負担なく入浴可能となっている。コロナ禍以前は、無料入浴券で 町の温泉施設に出向いたり、ホーム行事でスーパー銭湯に行く企画もしていたので、これからも希望があれば実施して行く方針である。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や、起床時間の決まりはなく本人のペースや意向を出来るだけ尊重している。ご自分に合った寝具選びもご家族様と検討している。日中散歩などを取り入れ規則正しい生活を心がけている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報にて確認し、医師との連携も図っている。職員同士の申し送り時に状態の変化や、服薬の確認、徹底を図っている。その方に応じ、手渡しや内服援助をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの趣味や、嗜好の把握に努め、それを発揮していただく場や環境の提供に努めている。掃除、茶碗の片づけ、料理など出来る事が続けられるように支援している。バーベキューやミニ納涼祭、ミニ運動会等行った。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、地域の行事等への参加、買い物への同行家族や知人、友人等との外出の支援をしている。入居者同士で散歩に行かれる方々もいる。	毎年繰り出す花見や紅葉狩りのほか、ドライブに出かけた際には地域の土産物の店にも立ち寄るなどして楽しんでもらっており、昨年の金沢港クルーズターミナルでのティータイムはとても好評だった。普段もスーパーに買い出しの際は一緒に行く利用者もいたり、利用者自身の希望で、栄養ドリンクや日用品購入に行くこともあり、その方の地元のいきいきサロンの行事に参加するため送迎をさせて頂いたケースもある。その日天候や気温が良ければ日常的に職員が付き添う散歩も、利用者同士でも気軽にできるよう配慮している。また家族との外食外泊、温泉旅行等はむしろ奨励している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段はホームでお預かりし、希望に応じて買い物の代行を行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	それぞれの希望に応じ、電話の取次ぎを行っている。携帯電話を持っている方の取次を手伝っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花や装飾の工夫をしている。 温度や湿度、換気に注意している。日差しが強いときはカーテンで調節している。	ホームの共用空間には毎日利用者がお経をあげる仏間があり、リビングには食卓テーブルや畳敷き小上がり、玄関や廊下にもベンチを設置し、利用者が思いのままに過ごせる空間を多く設けている。また、家具の配置も避難経路を塞がないよう配慮している。温室・湿度管理、消臭剤の活用や窓開け換気、手すりや共有部分の消毒等の感染防止対策は依然継続しており、利用者も職員も安心・安全な環境で過ごせるよう配慮している。玄関には3ユニットそれぞれの職員の顔写真を掲示し、2人の利用者がし始めた玄関の横の事務室側に植えたあさがおは、今、ようやくグリーンカーテンになりつつある。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の工夫、畳コーナーやベンチも自由に利用いただけるようにしている。希望により適時席替えも行っている。玄関にテーブルと椅子を設置し新聞を読まれたり面会時に家族と話が出来るようにした。仏壇を設置し、朝晩お参りをされる方もいらっしゃる。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や生活用品を持ち込んでいただいたり、好みの物を置いたり本人や家族の写真作品等を飾ったり、個々に対応している。	居室は、カーテン、押入れが備付けの全室畳敷きで、入居の際は畳の表替えをしている。家族と一緒に部屋の配置を決めることが多く、小型テレビやラジオ、冷蔵庫、小型応接セット、仏壇、集音器など、こだわりの品を自由に持ち込んでもらっている。またベッドは身体状況に合った物を選べるレンタル業者を紹介しており、これまでフローリングカーペットで洋室にした方もいる。気の合う利用者同士でおしゃべりをしたり、ぬり絵やパズルを楽しんだりしている方々もいるなど、利用者それぞれに自分に合った生活空間や習慣を大切にでき、気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や、場所が分かりやすいように張り紙、使い方が分かるような順序を示したものを提示したり工夫している。		